

「ど〜も♪」からはじまるボランティア

DO-MO



第 92 号

R5.4



発行：ボランティア・市民活動センター（常総市社会福祉協議会）
常総市新石下 4365 TEL30-8789 FAX30-8790

お食事会ボランティアの打ち合わせ会を開催



お食事会の再開におきまして話し合いました！

令和5年度お食事会の事業実施について、お食事会サークルのボランティア（12サークル）を対象に打ち合わせ会を開催しました。

お食事会とは、ひとり暮らし高齢者などを対象に、地区公民館などでボランティア手作りの食事や交流を楽しむ会ですが、これまでコロナ渦により食事作り・会食ができなかったため、お茶飲み会や参加者宅へ訪問活動（見守り）を行ってきました。

今回の話し合いの結果、6月より従来のお食事会を順次再開できる運びとなりました。ただし、当面の間は食事会・お茶飲み会・訪問活動をそれぞれのサークルが選択して実施していく予定です。

ボランティアの皆さまと試行錯誤しながらより良い事業になるよう取り組んでまいります。

※感染状況により中止になる場合もございます。



ボランティア・市民活動センター登録更新のご案内

ボランティア・市民活動センターでは、令和5年度の登録手続きを行っています。前年度登録していた団体（個人）も改めて当年度の登録手続きが必要となります。

登録料金は不要です。ボランティア室や印刷機を利用したい個人や団体の方、ボランティア保険に加入する方は、センターへの登録が必須となっておりますので忘れずをお願いいたします。なお、登録の際は活動報告書と写真の提出をお願いいたします。

登録更新はお忘れなく

提出締切 6月末日まで

前年度登録団体宛に登録更新の通知は送付しておりますが、ご不明点はいつでもお問合せください。



この機関紙は、赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。
紙面に関するお問い合わせは、センターまで。

ふれあい・いきいきサロン助成金

常総市内に活動拠点があるボランティア団体、自治区、町内会、社協支部、地域住民グループなどを対象に下記のとおり助成いたします。助成金利用には、申請・報告手続きが必要になります。

【助成金額】①活動助成金

※活動報告（9月・3月）後に、参加人数や開催数、経費などから助成額を計算し交付します。

②活動支援金 1万円

※新規サロンに限り、1回のみ交付します。



【活動対象】

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日の間の活動（申請日前の活動は対象外）
- ・開催地域の住民誰もが参加できること
- ・年6回以上実施していること
- ・生きがいづくり、仲間づくり、介護予防や健康づくりなどをめざす活動 など

【問い合わせ先】

対象要件、申請方法などの詳細は、地域支援係（TEL 30-8789）まで

募集①

音訳編集・発送ボランティア募集

視覚に障がいのある方向けに音訳されたデータを編集し、利用者の元へCDなどを発送するボランティアを募集しています。パソコンを使用しますが、簡単な作業ですのでご安心ください。皆さまのご応募お待ちしております。



パソコン経験必要なし

初心者歓迎

集中した作業が好きな方

【活動日】月1～2回

【活動時間】3～4時間

【活動場所】石下総合福祉センター ボランティア室

【問合せ先】市民活動支援係（30-8789）

募集②



いばらき

災害ボランティア登録募集

災害ボランティア活動を迅速かつ円滑に行えるよう茨城県災害ボランティア登録の募集をしています。

○登録募集期間：令和6年2月28日まで

○登録有効期間：令和6年3月31日まで

（年度単位で登録）

○登録対象者：15歳以上

○申込み：県福祉政策課 HP または特設サイト

「災ボラ STANDBY (スタンバイ)」から

URL:<https://saiborastandby.jp/>

○問合せ：茨城県 福祉部 福祉政策課（災害ボランティア担当）

TEL：029-301-3157

E-mail:fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp

ボランティア・市民活動センター（常総市社会福祉協議会内）

〒300-2792 常総市新石下4365 石下総合福祉センター内

TEL 0297-30-8789 FAX 0297-30-8790

メールアドレス info@joso-shakyo.jp ホームページ

常総市ボランティア市民活動センター

検索

